

2012. 8. 10

==県内に流通していた食品の放射性物質検査結果をお知らせします。(ミネラルウォーター) ==

県内に流通していた食品の放射性物質検査を実施したところ、
食品衛生法に基づく基準値を超える放射性物質は検出されておられません。

【検査結果】

発表日	検体	生産地 (水揚げ) 製造所	放射性セシウム			検体 採取日	検査日	
			結果 (Cs-134 と Cs-137 の合計) (Bq/kg)	検出限界 Cs-134 (Bq/kg)	検出限界 Cs-137 (Bq/kg)			
H24. 8. 10 (金)	ミネラルウォーター①	長野県	不検出	0.3	0.3	H24. 8. 6 (月)	H24. 8. 8 (水)	
	ミネラルウォーター②	長野県	不検出	0.3	0.3			
	ミネラルウォーター③	長野県	不検出	0.2	0.3			
	ミネラルウォーター④	長野県	不検出	0.3	0.3	H24. 8. 3 (金)		
	ミネラルウォーター⑤	長野県	不検出	0.4	0.3	H24. 8. 2 (木)		
	ミネラルウォーター⑥	長野県	不検出	0.3	0.4	H24. 8. 3 (金)		
	ミネラルウォーター⑦	長野県	不検出	0.4	0.3			
	ミネラルウォーター⑧	長野県	不検出	0.2	0.3			
	ミネラルウォーター⑨	長野県	不検出	0.3	0.3	H24. 8. 6 (月)		
	ミネラルウォーター⑩	長野県	不検出	0.3	0.3	H24. 8. 2 (木)		
	ミネラルウォーター⑪	長野県	不検出	0.3	0.3			
	ミネラルウォーター⑫	長野県	不検出	0.3	0.4	H24. 8. 6 (月)		H24. 8. 7 (火)
	ミネラルウォーター⑬	長野県	不検出	0.3	0.3			H24. 8. 8 (水)
	ミネラルウォーター⑭	長野県	不検出	0.3	0.3			

【参考】食品中の放射性セシウムの基準値

食品群	基準値
飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg

2012. 8. 10

- 本年度に実施した県内に流通する県外産食品の放射性物質検査については、次のアドレスをご覧ください。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/eisei/syokuhin/ryutsusyokuhin/ryutsusyokuhousya.htm>

- 平成 23 年度に実施した県内に流通する県外産食品の放射性物質検査については、次のアドレスをご覧ください。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/eisei/syokuhin/ryutsusyokuhin/23ryutsusyokuhousya.htm>

- ご要望やご意見がありましたら、長野県庁健康福祉部食品・生活衛生課 shokusei@pref.nagano.lg.jp までお寄せください。

- すでに配信させていただいた情報の履歴につきましては、長野県ホームページをご覧ください。

http://www.pref.nagano.lg.jp/eisei/syokuhin/FS_info/FS_top.htm

- 放射線等に関する情報につきましては、長野県ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kikikan/hoshasen.htm>

●内容に関するご意見・お問い合わせ先

- ・長野県庁健康福祉部食品・生活衛生課
(電話 026-235-7155, FAX 026-232-7288, 電子メール shokusei@pref.nagano.lg.jp)
- ・最寄りの保健福祉事務所(保健所) 食品衛生相談窓口